



政府統計

統計法に基づく國の  
統計調査です。調査票  
情報の秘密の保護に  
万全を期します。

# 労働経済動向調査

## 労働経済動向調査票

(令和7年11月調査)

(秘)厚生労働省

(提出期限 11月 7日)

この調査票に記入された事項につ  
いては、個別企業の秘密を守り、統  
計以外の目的に用いることは絶対に  
ありませんので、ありのままをご記  
入ください。

(問い合わせ・提出先)

厚生労働省政策統括官付参事官付  
雇用・賃金福祉統計室 労働経済第二係

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
中央合同庁舎第5号館  
電話 03(5253)1111 内線7614,7624

事業所  一連番号  1  2  3  4  99

政府統計コード  
調査対象者 I D  
初期パスワード

左記のコード及び I D を使用してオンラインでご回答  
いただると便利です。ログイン2回目以降は、初回にご  
自身で変更されたパスワードを入力してください。  
詳しくは、同封の「オンライン調査システム利用ガイ  
ド」をご覧ください。

記入 担当者	所属課名							
	電 話							
	氏 名							
法人番号 (13桁)								

- ・あて先、事業所名等に間違いがありましたら、お手数ですが朱書きでご訂正ください。
- ・法人番号は、国税庁「法人番号公表サイト」(<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)にて検索ができます。

(注意) 1 本社、支社、工場及び営業所ごとにそれぞれ別の事業所とな  
りますので、以下の項目についての回答は、貴事業所の分につ  
いて記入してください。

2 回答欄が  1  2  3 の場合には、その該当する番号を○で  
囲んでください。 例  1  2  3

## 企業の常用労働者数

貴事業所の属する企業（同一企業）  
の本社、支社、工場、営業所等に  
働く常用労働者数（注）の合計です。  
該当する番号を必ず○で囲んでくだ  
さい。

1,000人 以 上	300 ~ 999人	100 ~ 299人	30 ~ 99人
1	2	3	4

98 (注) 次のいずれかに該当する労働者の数を  
計上してください。

- ① 期間を定めずに雇われている者  
② 1か月以上の期間を定めて雇われてい  
る者

なお、労働者派遣法に基づいて派遣元事  
業所から、貴事業所に派遣されている者は  
含みませんが、労働者派遣事業を行う事業  
所においては、労働者派遣事業として他社  
に派遣している労働者は含めてください。

また、他企業から出向してきている者は、  
貴事業所の労働者に含めてください。

## I 業況の動向

[貴事業所が本社で、管理事務のみの場合は、次問IIからお答えください。]

各期の業況について比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

また、その業況の動向の主な要因についても、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

期 間	改善	ほぼ同じ	悪化
5 令和7年7~9月は、4~6月に比べ (実績)	1	2	3
6 令和7年10~12月は、7~9月に比べ (見込)	1	2	3
7 令和8年1~3月は、令和7年10~12月に比べ (見込)	1	2	3

主な要因		
主に数量(生 産量等)の増 加・減少による	主に販売価格 の上昇・下落 による	主にコストの 上昇・下落に よる
1	2	3
1	2	3
1	2	3

## II 雇用、労働時間の動向

## 1 所定外労働時間の対前期増減(見込)状況

各期の所定外労働時間を比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

期 間	増加	ほぼ同じ	減少
11 令和7年7~9月は、4~6月に比べ (実績)	1	2	3
12 令和7年10~12月は、7~9月に比べ (見込)	1	2	3
13 令和8年1~3月は、令和7年10~12月に比べ (見込)	1	2	3

## 2 労働者数の対前期増減（見込）状況

該当する区分の労働者について各時期ごとの労働者数を比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

なお、比較する両方の時期に労働者がいない場合は無記入にしてください。

労働者 の区分	時 期	労働者数		
		増加	ほぼ 同じ	減少
14 常用 労 働 者	令和7年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ (実績)	1	2	3
15	令和7年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ (見込)	1	2	3
16	令和8年3月末現在の状況は、令和7年12月末現在に比べ (見込)	1	2	3
17 正 社 員 等 (注1)	令和7年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ (実績)	1	2	3
18	令和7年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ (見込)	1	2	3
19	令和8年3月末現在の状況は、令和7年12月末現在に比べ (見込)	1	2	3
20 臨 時 (注1)	令和7年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ (実績)	1	2	3
21	令和7年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ (見込)	1	2	3
22	令和8年3月末現在の状況は、令和7年12月末現在に比べ (見込)	1	2	3
23 パー ト タ イ ム (注1)	令和7年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ (実績)	1	2	3
24	令和7年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ (見込)	1	2	3
25	令和8年3月末現在の状況は、令和7年12月末現在に比べ (見込)	1	2	3
26 派 遣 労 働 者 (注2)	令和7年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ (実績)	1	2	3
27	令和7年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ (見込)	1	2	3
28	令和8年3月末現在の状況は、令和7年12月末現在に比べ (見込)	1	2	3

(注2) 派遣労働者…労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から貴事業所に派遣されている者をいいます。

## III 労働者の過不足感

該当する区分の労働者について11月1日現在の状況に該当する番号を

1つ選んで○で囲んでください。

なお、労働者がいない区分は無記入にしてください。

区 分	過 剩		適 當	不 足		
	お おい に 過 剩	や や 過 剩		や や 不 足	お おい に 不 足	
労 働 者 の 区 分	常 用 労 働 者	1	2	3	4	5
	正 社 員 等	1	2	3	4	5
	臨 時	1	2	3	4	5
	パー ト タ イ ム	1	2	3	4	5
職 種 (注3)	派 遣 労 働 者 (注2)	1	2	3	4	5
	管 理	1	2	3	4	5
	事 務	1	2	3	4	5
	専 門 ・ 技 術	1	2	3	4	5
	販 売	1	2	3	4	5
	サ ー ビ ス	1	2	3	4	5
	輸 送 ・ 機 械 運 転	1	2	3	4	5
	技 能 工	1	2	3	4	5
	单 純 工	1	2	3	4	5

再掲 (注2) 派遣労働者…労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から貴事業所に派遣されている者をいいます。

### 〔(注1) 常用労働者の区分〕

正社員等…雇用期間を定めないで雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいいます。なお、下記のパートタイムは除いてください。

臨時…1か月以上1年末満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限度で季節的に働いている者をいいます。なお、下記のパートタイムは除いてください。

パートタイム…1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が貴事業所の正社員のそれより短い者をいいます。

### 〔(注3) 職種の区分〕

管理…課以上の組織の管理に従事する者。例えば、部長、課長、支店長、工場長など。

事務…課長等管理職の指導、監督をうけて事務に従事する者。例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、オペレーターなど。

専門・技術…高度の専門的知識を応用し、技術的な業務、研究等に従事する者。例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援専門員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家、速記者など。

販売…商品、証券などの売買・営業、保険外交などに従事する者。例えば、一般商店、コンビニエンスストア・スーパー・デパート等の販売店員、レジ係、商品販売外交員、保険外交員、新聞拵張員、不動産仲介人など。

サービス…調理・接客・給仕など個人に対するサービスに従事する者。例えば、介護職員、ホームヘルパー、理容・美容師、調理人、ウエイター・ウェイトレス、接客係、旅行添乗員、ガードマン、守衛、警備員など。

輸送・機械運転…鉄道、自動車などで運転に従事する者及び車掌、並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者。例えば、電車運転士、バス運転士、トラック運転者、タクシー運転者、車掌、船舶航海士、航空機関士、クレーン運転工、ボーリング工など。

技能…原材料の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、建設機械を用いない建設作業などに従事する者のうち高度の熟練、判断力、責任を要する作業を行う者。例えば、生産設備制御・監視員、機械組立工、鋳物工、旋盤工、金属プレス工、自動車整備工、製品検査工、印刷・製本従事者、型枠大工、鉄筋工、左官など。

単純工…上記「技能工」と同じ作業に従事しているが技能などの修得を要しない簡単な作業、単純な筋肉労働に従事する者。

以下の設問IVについては、設問IIIの回答にかかわらず、すべての事業所を対象としています。

#### IV 労働者の過不足に関する対応状況

- 1 貴事業所では、労働力が不足している部門等について、下記の対応をしましたか（対応をする予定ですか）。期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

なお、01～20すべてに該当がない場合には、「特別な対応をしていない又は予定がない」の21を○で囲んでください。

		令和7年7～9月 (実績)	令和7年10～12月 (予定)	令和8年1～3月 (予定)
採用促進・受入れ等 労働者が不足している部門等がある	新規学卒者の採用の開始・拡大・強化	01	01	01
	中途採用の開始・拡大・強化	02	02	02
	臨時、パートタイム労働者の採用	03	03	03
	配置転換による労働者の受け入れ	04	04	04
	出向者の受け入れ	05	05	05
	外部人材（派遣労働者等）の受け入れ	06	06	06
	定年延長、定年廃止、再雇用者 <sup>(注4)</sup> の採用・受け入れ	07	07	07
	正社員以外から正社員への登用	08	08	08
労働条件の改善 業務の調整等 がある	求人条件（募集賃金）の引き上げ	09	09	09
	求人条件（労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和	10	10	10
	在職者の労働条件の改善（賃金）	11	11	11
	在職者の労働条件の改善（その他） (休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など)	12	12	12
	労務管理の改善（労働条件以外の福利厚生、労使関係など）	13	13	13
	教育訓練・能力開発による業務可能範囲の拡大	14	14	14
業務の調整等 がある	時間外労働（残業や休日出勤）の増加	15	15	15
	省力化投資の実施	16	16	16
	外注化・下請化等の推進	17	17	17
	業務の効率化の推進	18	18	18
	事業の縮小・見直しの実施	19	19	19
	人事・能力評価基準の見直し	20	20	20
特別な対応をしていない又は予定がない		21	21	21
労働者が不足している部門等はない		22	22	22

(注4)「再雇用者」には定年退職後に継続雇用した者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用した場合も含みます。

42

43

44

- 2 貴事業所では、労働力が過剰となっている部門等について、下記の対応をしましたか（対応をする予定ですか）。期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

なお、01～13すべてに該当がない場合には、「特別な対応をしていない又は予定がない」の14を○で囲んでください。

		令和7年7～9月 (実績)	令和7年10～12月 (予定)	令和8年1～3月 (予定)
採用抑制・送出し等 労働者が過剰となっている部門等がある	新規学卒者の採用の抑制・停止	01	01	01
	中途採用の削減・停止	02	02	02
	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	03	03	03
	配置転換による労働者の送出し	04	04	04
	出向者の送出し	05	05	05
	外部人材（派遣労働者等）の削減	06	06	06
	希望退職者の募集、解雇	07	07	07
	残業規制	08	08	08
業務の調整等 がある	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	09	09	09
	一時休業（一時帰休）	10	10	10
	所定内労働時間の短縮	11	11	11
	賃金等労働費用の削減	12	12	12
	下請・外注の削減	13	13	13
	特別な対応をしていない又は予定がない	14	14	14
労働者が過剰となっている部門等はない		15	15	15

45

46

47

## V 賃金等の状況について（令和7年11月1日現在）

- 1 今年度の人事費総額は、前年度の人事費総額と比べて増加していますか、又は増加する見込みですか。  
該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

増加している (増加する見込み)	増加していない (増加しない見込み)
1	2

48

→ 設問6へ。

- 2 人事費の増加分を販売価格やサービス料金にどの程度転嫁しましたか。

価格転嫁が実現した程度について、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

10割価格転嫁できた	01
9割程度	02
8割程度	03
7割程度	04
6割程度	05
5割程度	06
4割程度	07
3割程度	08
2割程度	09
1割程度	10
0割（価格据え置き）	11
価格転嫁の必要がない	12

49

- 3 人事費の増加を(一部)価格転嫁しなかった理由は何ですか。  
該当する番号をすべて○で囲んでください。

原材料費の高騰分の価格転嫁を優先	1
同業他社の動向	2
競争力が弱い・消費者や取引先から理解が得られない	3
法規制等に制限されるため	4
長期契約のため途中で変更できない	5
価格変更に管理上の労力がかかるため	6
価格転嫁を申し出たが、受け入れられなかった	7
上記1～7以外	8
価格転嫁しなかった理由はない	9

50

- 4 人事費の増加に対応するため、取り組んだ内容  
はありますか。該当する番号をすべて○で囲んで  
ください。

不採算事業の再編や採算部門への人員シフト	1
従業員への教育訓練投資や人材マネジメント	2
デジタル技術の導入	3
業務プロセスの見直しによる効率化	4
働き方改革による労働時間短縮	5
設備投資の增强	6
売上を増加させる	7
上記1～7以外	8
取り組んでいない	9

51

- 5 今後も継続して人事費の増加に対応するために、  
政策として必要と思われる内容はありますか。  
該当する番号をすべて○で囲んでください。

景気対策	1
賃上げした企業への税負担の軽減	2
為替レートの適正化	3
取引価格の適正化・円滑な価格転嫁の支援	4
I T化、設備投資による業務効率化への支援	5
社員の能力開発への支援	6
社会保障制度の改革	7
上記1～7以外	8
政策として必要と思われる内容はない	9

52

- 6 パートタイムの労働者について、過去1年間(令和6年11月から令和7年10月)に賃上げを実施しましたか。  
該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

パートタイムの賃上げ を実施した	パートタイムの賃上げ を実施していない	パートタイムの 労働者がいない
1	2	3

53

→ 設問は終わりです。

- 7 賃上げの前後で、就業時間や就業日数の調整（就業調整）を行ったパートタイムの労働者数、パートタイ  
ムの平均的な労働時間の変化について、それぞれ、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

	減少 -10%以下	やや減少 -5%以下 -10%未満	ほぼ同じ ±5%未満	やや増加 +5%以上 +10%未満	増加 +10%以上
就業調整を行ったパートタイムの労働者数	1	2	3	4	5
パートタイムの平均的な労働時間	1	2	3	4	5

54

55

ご多忙中ご協力いただきありがとうございます。オンライン調査システム又は同封の返信用封筒をご使用のうえ、  
できるだけお早目にご提出いただきますようお願いいたします。（提出期限11月7日）

厚生労働省政策統括官付参事官付 雇用・賃金福祉統計室 労働経済第二係 電話 03(5253)1111 内線 7614, 7624